

【一般事業主行動計画】

1 計画期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

2 目標

- (1) 男性の育児休業取得率を 80%以上とする。
- (2) 年次有給休暇の取得率を向上させる。

3 取組内容

【育児休業関連】

- ・ 制度説明資料の配布による周知
- ・ 妊娠・育休希望時の相談体制の明確化

【有給休暇関連】

- ・ 計画的な有給休暇取得日の設定
- ・ 休暇取得状況の定期的な確認
- ・ 有給休暇取得を促進するよう周知